

令和2年9月3日

学生各位

奈良教育大学

副学長（教育担当） 宮下 俊也

10月1日以降の課外活動について

令和2年10月1日より、「新型コロナウイルス感染防止のための課外活動指針」におけるレベルを、「1-2」とします。

については、以下の留意事項等を守り、活動を実施するようお願いいたします。

なお、大学においては引き続き、感染状況等を踏まえレベルの再決定を検討していくことを申し添えます。

レベル1-2

学生委員会の承認を得た活動のみ許可

※ 学内で、かつ本学学生のみで行う活動についてのみ承認の対象とし、学外での活動や他大学の学生を交えた活動は停止とする。

記

1. 10月1日以降、教育実習や介護等体験に臨む学生は、その実習校等が示す留意事項を厳守してください。
2. 活動再開を希望する団体は、「活動計画書」を提出してください。同書を基に学生委員会で審査し、承認の可否を決定します。すでに提出済みのクラブ・サークルにおいては、再提出は必要ありません。審査は迅速に行いますが、多少の日数がかかる場合があります。また、修正を求める場合もあります。
3. 「活動計画書」に記す内容については、「3密回避」等の対策と共に、各スポーツや音楽等に関わる協議団体や連盟等が定めている感染防止のガイドライン等を踏まえてください。
4. 承認された団体は「課外活動・施設利用ガイドライン」を順守し活動してください。
課外活動・施設利用ガイドライン URL
<https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2020/kagaidelines.pdf>

以上